

水質基準値の設定根拠

温泉の飲用利用許可にかかる取扱要領（案）			基準値の設定根拠
成分	濃度（mg/L）	その他	
アンチモン	0.005		清涼飲料水（原水）の規格基準 ※食品衛生法関係
カドミウム及びその化合物	0.003		
銅	1	許容量2.0mg/日	
亜鉛及びその化合物	1		
シアン化物イオン、塩化シアン	0.01		
水銀	0.0005	許容量0.002/日	
セレン及びその化合物	0.01		
鉛	0.05	許容量0.2mg/日	
バリウム	1		
ヒ素	0.01	許容量0.1mg/日	
6価クロム化合物	0.05		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		
フッ素		許容量1.6mg/日	
ホウ素		許容量4.9mg/日	耐用一日摂取量（TDI）
マンガン		許容量9.2mg/日	
一般細菌		100個/mL	温泉利用基準（飲用利用基準）
大腸菌群		検出されない	高知県公衆浴場法施行条例
レジオネラ属菌		検出されない	
TOC	5		温泉利用基準（飲用利用基準）
大腸菌			温泉法は大腸菌群による規制であるため、非設定
亜硝酸態窒素	0.04		水道法
四塩化炭素	0.002		
1,4-ジオキサン	0.05		
cis-,trans-1,2-ジクロロエチレン	0.04		
ジクロロメタン	0.02		
テトラクロロエチレン	0.01		
トリクロロエチレン	0.01		
ベンゼン	0.01		
塩素酸	0.6		
クロロ酢酸	0.02		
クロロホルム			水道法 ※消毒副生物のため、非設定
ジクロロ酢酸			
ジブロモクロロメタン			水道法
臭素酸	0.01		
総トリハロメタン			水道法 ※消毒副生物のため、非設定
トリクロロ酢酸			
ブロモジクロロメタン			
プロモホルム			
ホルムアルデヒド	0.08		水道法
アルミニウム及びその化合物		許容量14.5mg/日	耐用一日摂取量（TDI）
鉄及びその化合物		許容量33.7mg/日	
ヨウ素		許容量0.1mg/日	温泉利用基準（飲用利用基準）
ナトリウム		許容量1200mg/日	
カリウム		許容量900mg/日	
カルシウム		許容量2000mg/日	
マグネシウム		許容量300mg/日	
遊離炭酸		許容量1000mg/日	
蒸発残留物			
陰イオン界面活性剤	0.2		水道法
ジェオスミン	0.00001		
2-メチルイソボルネオール	0.00001		

水質基準値の設定根拠

温泉の飲用利用許可にかかる取扱要領（案）			基準値の設定根拠
成分	濃度（mg/L）	その他	
非イオン界面活性剤	0.02		
フェノール類	0.005		
pH		4～9	温泉では、5.8～8.6の範囲に収まらないことが多いため、他自治体の飲用利用基準（4～10）をベースに、より安全側（中性）で設定
味		異常でない	水道法
臭気		異常でない	
色度		無色	懸濁物質に有害物質が含まれることを想定し、無色のみ飲用を許可
濁度		透明	懸濁物質に有害物質が含まれることを想定し、透明のみ飲用を許可
塩化物イオン			水道法 ※送水管や配水管等の設備保全のための基準であるため非設定
1,2-ジクロロエタン	0.004		地下水の水質汚濁に係る環境基準
トルエン	0.4		
アルキル水銀		検出されない	
PCB		検出されない	
クロロエチレン	0.002		
1,1-ジクロロエチレン	0.1		
1,1,1-トリクロロエタン	1		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006		
1,3-ジクロロプロペン	0.002		
チウラム	0.006		
シマジン	0.003		
チオベンカルブ	0.02		